高萩市議会だより表紙写真の募集要項

市民の皆様に親しまれ、身近に感じていただけるよう、年に４回（２月、５月、８月、11 月）に発行する、議会だよりの表紙写真を募集します。

【応募資格】

高萩市内在住の方、もしくは高萩市内に通勤・通学している方

【応募作品】

例：市内イベント、市内の素敵な風景、市民の皆様が活躍している写真など

◇撮影場所　高萩市内で撮影した写真に限ります。（過去に撮影したものも可）
◇応募点数　お一人様、何点でも応募できます。
◇被 写 体　風景、人物は問いませんが、被写体の承諾を得たものに限ります。
◇規 格 等　写真は原則、縦撮りされたもので、未加工のものとします。
また、プリント写真は不可とし、データ（500 万画素以上）で提出いただくものに限ります。
◇そ の 他　応募作品は未発表のものに限ります。

【応募締切】

随時受付します。

【応募方法】

応募フォームに必要事項を入力し、写真を添付のうえ送信してください。

応募フォーム

https://logoform.jp/form/hAS2/1720140

【審　　査】

高萩市議会広報委員会で審査を行い、選出します。応募写真がない場合や採用写真がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用します。また、過去に応募いただき落選となった作品も、次回以降の審査対象とします。

【注意事項】

・応募作品は原則返却できません。
・撮影者の氏名（ﾍﾟﾝﾈｰﾑ）と写真タイトルを本広報紙に掲載させていただきます。
・応募作品は、営利を目的としたもの、特定の企業・商品等の宣伝、宗教活動、政治活動その他これらに類する目的のものはご遠慮ください。
・未成年の方が写っている場合は、必ず保護者の方の承諾を得たうえで、ご応募ください。
・被写体の肖像権や写真の著作権を侵害しないよう、応募前に必ず応募者自身で被写体や著作権の承諾などを得てください。
・著作権など第三者の権利を侵害していることが判明した場合は、応募者の責任により問題を解決していただくとともに、採用を取り消すことがあります。
・応募者は本市議会に対し、応募作品を無償で使用することを許諾するものとします。なお、使用にあたっては、作品の趣旨を損なわない範囲でトリミング等の編集を行う場合があります。